

平成16年(行ウ)第20号 ハッ場ダム費用差止等請求事件

原告 柏村忠志 外20名

被告 茨城県知事 外1名

証 拠 説 明 書 (1 2)

平成20年1月18日

水戸地方裁判所民事第2部 御中

被告兩名訴訟代理人弁護士

伴

義 聖



被告茨城県知事指定代理人

長谷川

浩



緑 川

仁



横 田

喜一郎



芝 沼

清 隆



富 田

佳 之



白 田

良 夫



菅 谷

昌 英



関 根

仁 彦



谷 沢

肇



佐 竹

義



被告茨城県公営企業管理者指定代理人

蓼 沼

秋 男



窪 木

達 也



岡 本

茂 晃



川 又

敬 之



号証	標目	写し	作成年月	作成者	立証趣旨
乙189	利根川水系河川整備基本方針	写し	H18. 2	国土交通省河川局	利根川水系河川整備基本方針について公表された事実
乙190	利根川水系河川整備基本方針及び河川整備計画策定の進め方について（国土交通省関東地方整備局HPより）	写し	H18. 11	国土交通省関東地方整備局	利根川水系河川整備基本方針の審議経過等
乙191	社会資本整備審議会運営規則	写し	H13. 2. 27	社会資本整備審議会長	同規則8条2項に分科会の議決は審議会の議決とすることができる旨定められている事実
乙192	社会資本整備審議会河川分科会（第18回）議事録	写し	H18. 1	国土交通省河川局総務課	利根川水系河川整備基本方針案について審議後議決された事実
乙193の1	「利根川水系河川整備基本方針の策定」に関する意見書（八ッ場あしたの会、八ッ場ダムを考える会HPより）	写し	H17. 11. 15	首都圏のダム問題を考える市民と議員の会代表ほか	基本高水流量の見直し等について、社会資本整備審議会河川分科会会長、河川整備基本方針検討小委員会会長、各委員宛に原告ら主張と同旨の意見書等が提出された事実
乙193の2	「利根川水系河川整備基本方針の策定」に関する再意見書（八ッ場あしたの会、八ッ場ダムを考える会HPより）	写し	H17. 12. 16	八ッ場ダムを考える会代表ほか	
乙193の3	「利根川水系河川整備基本方針の策定」に関する再々意見書（八ッ場あしたの会、八ッ場ダムを考える会HPより）	写し	H18. 1. 20	八ッ場ダムを考える会代表ほか	
乙194	河川整備基本方針、河川整備計画について（国土交通省HPより）	写し	(H19. 11印刷)	国土交通省河川局	河川整備基本方針と河川整備計画の特徴等